

## 「国際日本研究」の現状と課題

——機関としての日文研の運営との関連で——

稲賀繁美

### 序 問題提起十状況認識

学術誌『日本研究』の刊行母体である国際日本文化研究センターは、大学共同利用機関法人・人間文化研究機構に属する六機関のひとつである。その沿革にはここでは触れないが、創立三十周年を迎え、その置かれた環境も、創設当初とは大きく変貌を遂げている。とりわけ平成二十八（二〇一六）年からは、文科省により法人化後第三期目となる六か年中期計画が発動した。私見では、三年後に予定されるこの中間評価によって、この国の人文学を含む学術の方向が大きく左右され、日文研（と以下略記する）も存続か廃絶の分岐点に立つものと想定される。制度的に存続できるようにせよ、改廃の運

命を辿るにせよ、もはや創設当時の理念を継続しての運営は、行財政的に許容されがたい社会環境が現出している。国家の財政事情の悪化を主要因として、短期的な国益に貢献できないと判断された研究機関は、遠からず国家的な財政支援を期待できない状況へと追い込まれることが必至だからである。<sup>①</sup>

こうした状況を踏まえる時、以下の本稿もまた、純粹に学術的な議論に終始することは、初期条件として不可能となる。きわめて行政書類に類似した文体および体裁を帯びることは避けがたい。それが本特集の主旨に合致しているか否かの判断は控えるが、現実問題として、事態がそこまで逼迫<sup>ひんぱく</sup>していることは否定できない。ほかならぬこの『日本研究』という学術的刊行物の存続も、かならずしも樂觀視できない窮地に立たされている。行財政事情次第では、国際

的な視野に立つ「日本研究」を存続する意義そのものが否定されかねない趨勢が、現実のものとなつている。それは二〇一四年五月六日のOECD閣僚会議における安倍総理大臣基調演説に明瞭に示されるとおりである。「私は、教育改革を進めています。学術研究を深めるのではなく、もっと社会的なニーズを見据えた、もっと実践的な、職業教育を行う。そうした新たな枠組みを、高等教育に取り込みたいと考えています<sup>②</sup>」。その後現在に至る一連の行政の動向が、この首相演説に沿つたものであることは、否定すべくもない。「学術研究」はもはやこの国の「高等教育」では、さらに「深める」必要なものと思はれてきている。ことは所謂「文系学部廃止」騒動よりも、遙かに根深い<sup>③</sup>。

#### 一 「日本研究」をめぐる政策的状況

最初にこうした政治状況下で、「日本研究」の置かれた位置を確かめたい。国際日本文化研究センターの「設置目的」につづいて「役割」に謳われた「国際性」「学際性」「総合性」の三つの術語を順に検討する。だがその前に「専門性」にも一瞥を加えて置きたい。

##### 1 専門性

国際的な視野から「日本研究」を実施するという目標は、機関の

創設当初から専門家集団の利害に合致しない異端性を発現していた。そもそも三十年前には、日本国内に「日本研究」を標榜する学術機関や学会組織など存在しなかった。「日本」を掲げること自体が、国粹・右翼との含意を避けがたかった。ところが一九九〇年代にいわゆる脱植民地主義の風潮が強まるにつれ、旧来の「国史」「国文」「国語」などの看板は疑問に付され、学会名や学科名を含め「日本史」「日本文学」「日本語」などに模様替えをする傾向が顕著になった。「民族学」が「人類学」に置換されたのとも平行する。だがこうした政治的配慮にもかかわらず、それぞれの分野の専門性の枠組みは維持され、場合によっては外圧という危機に呼応して、かえって強化された。九〇年代初めのバブル経済崩壊の余波がこれに関与している。景気の悪化は遅からず学術の保守化に連動し、自己の専門領域に忠実な次世代養成へと戦線縮小を図りがちだ。その裏には大学院進学生の大半がもはや日本国籍者ではなく、中国語圏や韓国語圏からの留学生によつて占められるようになる、という状況変化も働いた。欧米圏では将来の就職への利点や評価制度を考慮してか、とりわけ文科系では日本で博士号を取得するという意欲に、従来にも増して著しい減退傾向がみられるにいたつた。

専門性の亢進には、就職事情の悪化も響いている。若い世代の後継者予備軍は、手堅い研究手法により、比較的短期間に学会や専門誌で評価されるような種類の主題を好んで選択する傾向が顕著とな

る。九〇年代のいわゆる「大綱化」により、文科系でも従来に比較して遙かに多くの博士号取得者が生産された。だが、それに呼応する学術市場の拡大は実現せず、高学歴の代償として不安定な非常勤職のまま中年に達する研究者予備軍の数も膨張した。外国語習得を手段あるいは目的とするような学術分野では、外国語教員の非常勤化に伴い、旧植民地宗主国で博士号を取得した留学帰国組にも、容易には常勤職が見出せない傾向が激化した。反対に、日本を専門分野とする領域でも、日本国内には就職先はなく、海外での日本語教育担当者のみならず、日本語・日本文学の修士・博士号取得者が近隣のアジア各国で、任期付きの教職業務にあり付けば上々、という就職難が常態と化した。

## 2 学際性

国際日本研究センターでは、各年十五名を基準として雇用する「外国人客員研究員」、および他の外部資金あるいは私費で滞在する「来訪研究員」も含めた三十名以上の研究者を受け入れている。その総数は、専任教授定数十五名の二倍に匹敵する。これにはさらに、併設されている総合研究大学院大学・文化科学研究科・国際日本研究専攻の博士課程学生、文部科学省ほか内外の資金により派遣される研究生の受け入れほか加わる。日文研を選択するこれらの外国人研究員・来訪研究員・客員研究生などは、元来は特定の専門分野

で研練を積んできた場合も多い。だが日文研という環境にあつて、狭い専門に自己限定することなく、近隣領域あるいはまったく別の専門領域への越境を目指す傾向も観察される。これには、受け入れ側の専任教授の多くが、特定の分野で日本のみならず世界的に評価されるだけの実力と見識を発揮する面々であり、研究部がこれらの教授ほかによつて構成されてきたという実績が裏付けとなる。そのうえで、研究部教授は、旧来の教室制の枠が存在しない横並びの開放性を確保し、学際的な広がり前提とした共同研究ほかの運営責任を負ってきた。そこからは既存の機関では期待できない着眼点や、未開拓の分野をつく成果が達成され、創立以来、それなりの社会的評価を得るとともに、<sup>4</sup>国籍を問わず各国からの研究者の参画を得て、国際的な視野から日本研究を推進するうえでの拠点として、他に代えがたい価値のある研究所としての地位を確立した。<sup>5</sup>その裏打ちとして、非日本語による日本研究文献をも豊富に揃え、外来の研究者に積極的に情報提供を図る図書館をはじめとした施設が順調に運用された実績がある。

## 3 国際性・総合性

平均して十五本以上並設され、平均三年間継続される共同研究では、専任の「研究代表者」を務める教授と、日文研に公募により受け入れられた外国人研究員ほかの参画により、高い専門性はあくま

で前提としたうえで、学際性・国際性を発揮した研究がなされてきた。このほかにも、国内・国外から研究代表者を公募する研究会も実施する傍ら、現時点では東アジアを重点地域として、所長経費による国際共同研究会の枠組みも複数導入した。その結果、日文研という機関全体から判断するならば、高い国際性と同時に、多岐にわたる総合性を実現してきたとの評価を、外国人委員を含む外部審査委員会からも得てきた。<sup>6)</sup>

とはいえ、昨今の社会状況は、このような今までの成果に安住することをはや許さない。そこには大きく四つの新たな要請がなされるに至っている。①まず、専任教員人事のみならず共同研究会の組織および開催に公募の原則を導入すること。②十五本の共同研究を個別・無原則に並列するのではなく、中期目標に沿って有機的かつ概算要求に直結した計画的立案を行うこと。③人間文化研究機構を含めた国内の多くの学術機関との連携事業を進めつつ、国外の日本研究関係機関とも積極的に協定を締結し、それに基づいて機関としての成果を達成すること。④基礎となる運営交付金に安住するのではなく、科学研究費補助金をはじめとする外部競争資金の獲得に積極的に努め、それらを可視的な数値目標として着実に達成すること。

現在もはやこうした公的な指標に対して批判がましい疑義を提起することそのものが禁忌に等しい状況を迎えている。だが組織防衛

という以上に、国際的な視野から日本研究を推進する以上、最小限必要な指摘を加えておきたい。①時代の要請に即応した公募研究を受け入れることは、かえって長期的な視野での萌芽的研究の芽を摘む結果を招きかねない。②中期計画という財政的な枠組みに左右されない日本研究を、短期的な国益を離れ、国際的な研究者の参画によつて実現する場を否定することは、日文研創設の理念の喪失にほかならない。③協定締結は、大学共同利用機関の独立行政法人化（二〇〇六年）にともない、行政手続き上必要となつた手段に過ぎず、目的ではありえない。そもそも大学共同利用研として設置された機関が、業務目的遂行のため、改めて内外の機関と協定を締結しなれば研究業務の提携ができないならば、それは制度設計上の失敗であつて、個別の機関が負うべき責任ではない。官僚機構の機能不全のツケを研究の現場に転嫁するのは、問題の履き違いである。④海外との全方位外交を国是として創設した機関に、海外の個別の研究機関との協定締結を改めて要請するのは、創設以来今日まで日文研が築いてきた国際的信頼の基礎を揺るがせにする躰<sup>つまず</sup>きの石となりかねない。⑤予算額の上限が厳しく査定されている外部資金の獲得競争に、大学共同利用機関法人までもが参画するのでは、教育研究機関全体の利益にかえつて水を差す逆行となる。これはそもそも大学共同利用機関の設置主旨を屋台骨から掘り崩している。

## 二 「国際日本研究」の地政学的認識

以上からすでに明らかのように、昨今の行財政事情は、国際的な視野から「日本研究」を遂行するべく設置された日文研の創設の理念に対して、看過できない脅威となっている。

これへの対処は、二〇一六年九月に「日文研の機能強化に向けた改革案」を文科省に対して提出する運びとなっている<sup>74</sup>。そのため、この件にはこれ以上ここでは触れず、その先に想定される問題点を、日文研を超えた「国際日本研究」の見地から、いくつか検討したい。

### 1 国内的状况

二〇一〇年代中葉から、冒頭に触れた行財政状況、それに起因する文科省側からの要請に依りて、国公立のみならず私立大学を含めた高等教育機関は、さまざまな「強化プラン」などを提出している。そのなかで「日本学研究センター」あるいは「国際日本研究コース」などの設置を謳った機関も少なくない。日文研でも人間文化研究機構ほかからの支援も受け、これら複数の「日本研究」機関を横に束ねる連絡網の確立を模索する動きに対して積極的に関与することが、二〇一六年七月段階から機関業務の一環に位置づけられた。国内各機関の置かれた現状は、新学部の運営や留学生対応、専

任教員では対応困難な専門教育への対処、付属設置研究所（通称「付置研」）の存続あるいは改組など、多岐にわたり、けつして一様ではない。また海外諸機関との提携も、現時点では公私各法人ともども各個撃破の目標達成を目指しており、国内での外部資金獲得競争と同様、限られた知的資源の掘削優先権争いの様相を呈している。お互いに無駄な労力と無益な潰し合いや主導権争いを避け、連帯してコトに対処する「コンソーシアム」体制作りが急務であることは、言を俟つまい。

「コンソーシアム」体制の運用にあたって、注意すべき基礎的事項をいくつか列挙したい。①各機関の「先陣争い」による個別の論功行賞ではなく、どの機関が率先したにせよ、その利潤を全体が共有できるような、ゆるやかなネットワーク作りが必要となる。資金や人材の個別提供の有無を超えて、共催事業の定義を広く設定し、コンソーシアムとしての学術的貢献が各構成機関にとつて、認証評価その他の場で相互の利益として認定されるような制度的裏打ちが不可欠だろう。②その運営にあたっては、特定機関事務局に運営の負担が集中しないような工夫が求められる。行政主導で組織立案を行うと、事務局負担の不公平あるいは過重から、「プロジェクト経費」などの時期限定資金が切れた段階で、運営が崩壊する危険もある。③さらに国外との提携は、元来ならば外務省の外郭である国際交流基金が担ってきた業務である。それとの「非能率」な重複業務

や乱立は、各機関の基礎体力を理不尽に消耗するのみならず、二重行政の無駄として指弾される結果を招きかねない。複数省庁の管轄に跨る業務となるだけに、その制度設計は研究者集団だけでは統御できまい。

## 2 機関の組織的状况

以上を踏まえて、日文研の内部事情に言及しておきたい。①まず、専門職員の削減。三十年前の創設時には、通常の配置転換を前提とした公務員では対応不可能な業務について、日文研には特に「専門官」が置かれていた。外国人客員（当初は「教授」「助教授」、現在は「研究員」）の受け入れや海外機関との対応、外国書籍の図書業務はかに経験豊かな専門家が配置され、比較的長期の勤務により継続的な運営に貢献した。だがこうした専門官が退職すると、そこで培われた人的絆は自動的に失われる。人間的信頼感に依存しない事務的対応だけでは、国際的な日本研究を遂行するうえで不可欠な人材ネットワークを維持することは不可能である。さらに法人化に伴い、専門官は「チーフ・コーディネーター」と改名され、海外発注を含む出版編集業務も含め、事務的地位や給与も比較的安定したポストが用意された。だがこれはその後の様々な法改正や任期規定の変更などで徐々に掘り崩され、「プロジェクト員」を経由したのちの現在では、「契約職員」に依存するところまで組織的に弱体化してい

る。外国語での学術出版、海外機関との業務連絡、国際学術情報の授受など、いずれも契約職員の権能と就業条件では、到底対処できない性質の仕事である。

創立以来の機関の基礎的業務であり、設置基準を満たす要件である事業に関しても、（平成二十八年〓二〇一六年）現在では事務機構で支えきれない窮状がさらに悪化しつつある。このなかで前項にみたような国内コンソーシアム運営、海外ネットワーク拡充まで要請されることは、事務組織の能力の限界を超える無謀な業務命令となりかねない。本来、世界の日本研究者集団と国内の機関を繋ぐハブ機能は、国家がその必要を認めれば、国策の一環として、別途に予算措置されてしかるべき性質のものであろう。専任教員わずか十五名、任期付き教員を含め三十名足らずの零細な研究組織に、そうした行政的管理業務まで要求するのは、制度的に危険でないか。

②より具体的に述べるなら、創立当初の基礎理念は、国際的視野に立った「共同研究」の実施と、「研究協力」の提供のふたつであった。だが現状では第三期中期計画とともに設置を義務付けられた「機能強化推進ワーキング・グループ」と中期目標期間業務実施のための「推進会議」が、既存の所内諸委員会のうえに覆い被さったかたちで上乘せされ、それに付随する評価委員会なども規定に沿って倍増したため、それらへの対処だけで精一杯となっている（というより、すでに限界を超えた事故が多発している）。本来の使命

であつたはずの共同研究の実施は、概算要求に沿つた別途の業務の影に隠れ、専任教員は客員研究員など、海外から受け入れた研究者の対応（「研究協力」）に時間を割く余裕を喪失している。客員として滞在した研究員や院生からも、教員の多忙な日常業務への理解は示しつつも、苦情が漏らされるようになっていゝ。本来の公務が疎かになる異常事態が「常態化」している。

### 3 国際的状況と人材活用の全球的視野

以上、明らかなように、組織原理から見た場合、一方では独立行政法人化にともなう事務の煩雑化、法人間の業務提携のための協定締結など面倒な手続きの皺寄せが、大学共同利用機関法人を構成する機関から、本来の機能性や開放性をかえつて奪つており、他方は行政改革や法人化に伴う雇用条件の悪化、常勤職員の減少に伴う時間雇用などの拡大により、事務機構をふくめた足腰の弱体化が、本来の業務維持すら困難な状況を生んでいる。

こうした不利な条件を挽回するには、いかなる方策が可能であろうか。筆者としては、ここで専任とそれ以外の研究者との関係のみならず、教職員の人事を含めて抜本的に考え直すことを提案したい。①いやしくも「国際」と銘打つた機関において、職員の雇用に不適切な条件が多すぎる。国際機関などでの勤務経験のある有意の人材を雇用しようにも、現在の雇用条件では、能力に応じたポストを提

供できない。②十五名を原則として公募により採用する客員研究員には、現在までのような来賓同様の資格のみならず、共同研究会の設置や組織運営により主体的に関与できる権限を付与すべきである。これにはA、専任教員を含めた「核（コア）メンバー」に客員研究員を加える。B、専任教員とペアを組んで共同研究主催者となる。C、客員研究員が主催する共同研究会（現在は国内外ともに年にひとつずつ）の枠をより柔軟にし、実現可能な範囲で随時拡大する。③これと連動して、職員人事、教員人事とも、世界にひらかれた公募制を導入する（職員雇用経費には、概算要求額をより自由に投入できるような制度改正が不可欠だが）。④またインターネット環境を活用し、世界各地に散在する研究者の連絡網を特定の研究課題にそつてヴァーチャルな環境で立ち上げ、日文研の研究資源をネット環境で共有することにより、萌芽的課題研究を実施する。⑤これらの運用資金としては、概算要求による期間限定の特定研究資金を積極的に宛てることとする。これに対して、十五本を原則とする本来の共同研究は、あくまで運営費交付金による業務とし、財政状況によつて左右されない継続的安定性を確保したい。

こうした新規企画は、三十周年を機に提案し、可能な部分から実現してはいかだろうか。

いままで培つてきた人的資源のネットワークを結集しつつ、次世代へと橋渡しする機会は、三十周年を措いてはかかない。⑥「総合

情報発信室」への改組が予定される「文化資料研究企画室」を起点に、世界に通信ネットワークによる仮想空間の研究環境を立ち上げ、そこに獲得資金による研究推進の基軸を樹立する。⑦日文研が過去三十年にわたって図書館で築き上げてきた書籍・映像音響資料のコレクションも、民間企業との協同事業によるデータベース化、復刻の商業化などの方途が未開発のまま残されている。本来ならば、資料課・情報課を統括する「情報管理施設」は「情報事業施設」へと改変し、また行政事務を司る「管理部」は「事業部」へと脱皮すべきだろう。行財政の求める国際的な「日本文化」研究を本気でさらに発展させるのなら。

### 三 「日本研究者」を包む歴史社会学的状況

以上、学術の内容にはまったく立ち入らないまま、もっぱら制度・組織の面に限って、「日本研究」の現状と日文研の果たすべき役割について、私見を述べた（これは現在、副所長を拝命している立場とは無関係の見解である）。既存の学術分野に言及することなく、外枠の記述のみに終始したのには、理由がある。以下残る紙面ですれを手短に検討したい。

#### 1 国際的視野と日本研究者の定義

ひとくちに「日本研究者」というが、これは性質上、外縁も内包も決定できない。まず国内に目を向ければ、上述のとおり「国語・国文」「国史」の専門家は、「日本研究者」との自覚を持たない。これらの学会に属する会員を「日本研究者」に数えるか排除するかは、全く恣意的であり、行政的にも無意味である。だが「国際日本研究」あるいは「国際日本学」といった特定名称の機関に属する人員のみを勘定に入れるのもまた、過度に限定した枠組みを人工的に捏造する危険と裏腹である。学内事情や社会環境次第で、こうした枠組みは極度に流動的であり、特定の学会組織の会員数として把握はできない。ひたすら確固たる数値を確定しようとする行政的要請は、もとより手段と目的とを混同している。

他方、外に目を向けた場合にも、日本研究者を厳密に定義したり、その人数の申告を求めたりする行政の意図は、裏切られて当然だろう。欧州日本研究学会(EAIS)に属する会員数を把握せよというなら結構かもしれない。だが例えば北欧日韓研究学会(ZNAKS)の会員のうち、韓国研究者を日本研究者から厳密に分別することは、そもそもその学会の設立主旨に反する。北米のアジア研究学会(AAS)の構成員から日本研究者を識別するのも無理な話。中国、韓国、台湾地域、さらには東南アジアや南アジアを専門とする日本人は統計から除外し、反対に非日本国籍の日本研究者のみを無理に抽出する



ことに、いかなる学術的意義があるのだろうか。

端的にいつて、研究者数を把握して、それにそつて予算措置や学術的評価の基準に役立てようとする数値主義が、日本研究の実態への無理解を助長する。社会科学の場合、専門分野のなかには、一定数の日本専門家が含まれるが、それを学会構成員のなかから抽出することには原理的に倒錯がある。さらに頻繁な組織改編から日本研究学科が別の東アジア研究部や言語文化学部などに統合される。そこでいちいち誰某は日本研究者なのか否かと問うても無意味である。だがなぜか行政はこうした無意味な数値に執着する。この執着とは何か。それは領土的野心の数値表示にはかなるまい。だが、いやく苟も日文研がめざす日本研究の拡大は、困い込んだ研究者の人数を増やすことなど、目的とはしていない。日本研究の裾野を未知の学術的フロンティアに向けて展開することは有意義だろうが、その境界線を通過する人材の質量こそ問うに値するにせよ、総勢何名が日本研究の陣地に属しているかは、国際的な日本研究の発展にとつては、もとより指標として何の役割も果たさない。親日派や知日派の人数が何人増加したかを、諸外国と競うような低次元の背比べは、もとより眼中にはない。

むしろ、日本事情も視野に収めつつ、世界的な次元で発言できる知識人を、国籍を問わず養成し、それらの人々が意見を交換できる自由な言論の場を保証することこそが、日文研を含む、国際日本研

究の責務だろう。それは反日や嫌日の訴えにも耳を傾けるだけの開かれた場でなければならず、また狭義の国益を離れたフォーラムならばこそ、日本専門家だけに限定されない多様な見解の往来を許す、多方向に開かれた回廊を目指すべきだろう。

## 2 世代交代と後継者育成・社会的需要の創出

内外ともに、日文研の創設に携わつた世代は退場しようとしている。世代交代と後継者の育成が日程表にのぼっている。併設された総合研究大学院大学の国際日本研究修士生は、国内国外を問わず、中堅の研究者に育っている。特定の専門領域に市場をもたなかつたにもかかわらず、あるいはそのおかげで、この専攻は、次世代の要請に少なからぬ貢献をなしてきた。将来の国際的な日本研究の方向を定めるのは、かれらの任務となる。創設三十周年を迎え、客員研究者のみならず、大学院修了者を含めたネット上の双方向的同窓会 *virtual interactive alumni* を設立し、活性化させることも重要な任務となる。<sup>9)</sup> 従来の日本国内における学術の専門分野には還元されず、国内と国外との闘にあつて双方に発言できる人材の齎もたらす成果から、国際日本研究の真価が問われることとなる。それは現在の英語圏の学術作法に内属した *Japanese Studies* だけが国際学術覇権を握ることとは、必然的に異質であり、またそこでは、日本語も作業言語のひとつとしての相対的位置を占めることになる。

### 3 国際的な視野に立つ日本研究者とは何か

以上を踏まえて、最後に結論に代えて、簡単にまとめたい。二十世紀は国民国家の枠組みの解体過程であり、既存の世界秩序の崩壊とともに、電子空間で未曾有の国際紛争が勃発するような恐れも回避できない。だが根無しの世界市民や世界全体の「故郷喪失市民社会」(diasporic civil society)が実現するわけでもない。特定の言語や文化への帰属意識は残ったまま、それとは異質の新たな共通の価値観をも模索するという中途半端な漂流が、なおしばらくは継続しよう。国際的な日本研究も、否応なくそのなかに、不確かだが不可欠な流動ぶりを示すことになる。

日本の内と外とを双数の焦点とする楢岡軌道——そこに国際日本研究も軌跡を描くだろう。<sup>10)</sup>

#### 注

(1) 国際日本文化研究センター「将来構想検討ワーキング・グループ・最終報告書」(未公開内部資料)、二〇一五年三月。

(2) [http://www.kantei.go.jp/96\\_abc/statement/2014/0506kchikoen.html](http://www.kantei.go.jp/96_abc/statement/2014/0506kchikoen.html)。この首相発言が「産業競争力会議」に反映され、そこでの議論を踏まえた方針が、二〇一五年六月八日付で下村文部科学大臣(当時)名で各国立大学の学長宛に発送された「通知」によって集約・具体化されたことは、明白だろう。だがこの方向への舵取りは、これに先立つ二〇一三年十一月の「国立大学改革プラン」段階で、すでに周到に下準備が整えられていた。二〇一五年

の文部科学大臣通知に対する的確な批判としては、佐和隆光が二〇一五年八月二十八日付の『ジャパンタイムズ』(The Japan Times)に掲載した「Humanities under Attack」が、海外発信により、国外からも反響を呼んだ記事として注目される。

これよりさらに十年遡る二〇〇三年、すなわち大学法人化に先立つ時期に、同じ佐和は衆議院文部科学委員会に参考人として招致され、発言しており(同委員会第十号議事録、平成十五年四月二十三日)、その要約が佐和『経済学のすすめ——人文知と批判精神の復権』(岩波新書、二〇一六年)八八―九〇頁に再録されている。ここで佐和は、当時日程表に挙げられた「大学改革」が、ソビエト型統制計画経済政策の二の舞であり、後者が失敗であったことは、すでに歴史的経験からして明白、とする警告を発している。第三期中期計画を迎えた今日の日本の国立大学法人は、佐和が予見し危惧していた轍(わだ)に見事に嵌り、もはや修正もままならぬ態で、あらかじめ約束された失敗への道を「粛々」と歩んでいる。

付言すれば、国立・公立大学法人のみならず、私立大学法人にあつても、現今の文教政策に「適切」に対応するためには、「局長」級をはじめとする有力な「天下り」の役員や理事を迎えることが不可欠となっている。二〇一七年早々、次官の引責辞任を招いた「天下り幹旋疑惑」は、文科省内の組織的な「違法行為」の「常態化」というよりも、むしろ、法人化後の文科行政施策の実施体制と表裏一体であり、かつその必然的な帰結であつて、法律違反の「立件」は氷山の一角に過ぎまい。水面下の巨大な氷山をなす「合法的」な「天下り」までもが、よもや内閣府のお咎めでも受けるような事態となれば、多くの大学法人組織は、もはや通常の運営すらままならないからである(二〇一七年一月二〇日。校正段階で付記)。

(3) 吉見俊哉『文系学部廃止の衝撃』集英社新書、二〇一六年。室井尚『文系学部解体』角川新書、二〇一五年。光本滋『危機に立つ国立大学』クルスカルチャー出版、二〇一五年ほか参照。

- (4) 国立大学法人評価委員会による評価 平成26年度「大学共同利用機関法人人間文化研究機構の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果」を参照。 <http://www.nichibun.ac.jp/ja/about/public/index.html>
- (5) 「国際日本文化研究センター外国人研究員・外来研究員帰国時研究報告書」（個人あて）およびその集計結果「帰国時アンケート」（所内資料）。なお海外研究交流室では外国人・外来研究員が帰国の際は、約一か月前を目途に、上記「帰国時アンケート」、「住所確認票」、および「帰国時研究報告書」も併せて送付し、提出を依頼している。平成二十七年下半期と平成二十八年上半期にかけて帰国した研究員については、集計の上、関係委員会で報告済、平成二十八年下半期は現在取りまとめ中（二〇一七年一月三日現在）。
- (6) 「平成27年度国際日本文化研究センター外部評価委員会外部評価報告書」平成二十八年三月。 <http://www.nichibun.ac.jp/ja/about/public/index.html>
- (7) 『機能強化に向けた改革について』大学共同利用機関法人人間文化研究機構国際日本文化研究センター、平成二十八年十月四日。
- (8) 現在、日文研所内で検討され、一部成文化されつつある計画とは、必ずしも整合性のないことをお断りする。
- (9) 稲賀繁美「インターネット双方同時同窓会Nichibunken Interactive Alumni Network 創設にむけての個人的提言」『Toward a Nichibunken Interactive Alumni Network: Personal Proposal』, *Nichibunken Newsletter*, no.94, December 2016, pp. 1-2.
- (10) 筆者が専門とする美術史学の国際化の問題と「日本研究」との関わりは、「美術史は globalization するか?——極東の視点からする批判的注釈」（『日本研究』第五四集、二〇一七年一月、一〇五—一二七頁）および「美術史は globalization するか?」（特集「脱戦後日本美術」）『世界美術史再検討』『ゲンロン』第三号、二〇一六年、一六九—一八九頁）に公表したので、そちらに譲る。